

# 森林サービス産業の創出・推進に活用可能な補助事業等一覧 (令和8年度概算決定版等)



## 林野庁

※本資料は、令和8年度概算決定予算案（一部令和7年度補正予算を含む）に盛り込まれた補助事業の内容等を踏まえ、関係省に確認の上、林野庁が作成したものです。  
森林空間を活用した体験プログラムの開発や体験施設等の整備など、森林サービス産業の創出・推進に活用可能な補助事業・融資制度を掲載しています。

※本資料の内容は、各補助事業等の主な情報について掲載したものであり、各事業の詳細については、「問い合わせ先」欄に記載の省庁等へお問い合わせ下さい。



林野庁HP

## 補助事業

整理番号	所管省庁等	名称	概要	対象、事業実施主体	令和8年度概算決定予算額	主な要件	補助率 上限額等	補助対象		留意事項等	公募情報等	問合せ先	関連ウェブサイト
								ソフト (推進体制整備、 体験プログラム開発等)	ハード (体験施設等整備)				
1	農林水産省	農山漁村振興交付金のうち、 地域資源活用価値創出対策	農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る「里業」等の取組等を支援	都道府県、市町村、民間事業者、地域協議会、農林漁業者組織する団体、NPO法人等	7,045百万円の内数	①については、活動計画策定事業にあっては、事業実施主体である地域協議会に市町村が参画していること等。  ②については、地域資源活用・地域連携推進支援事業にあっては、事業実施主体が多様な事業者で連携するネットワーク（3者以上、農林漁業者を必ず含む）を構築していること等。  ③については、六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画等が認定されていること等。  ④については、活性化法に基づく活性化計画が作成されていること等。  ⑤については、事業実施主体に農治の取組の中心的な役割を担う法人又は法人化見込みの団体を含むこと等。  ⑥については、農作業や農産加工等に携わる障害者等が、事業着手から3年目までに5人以上増加すること等。	定額、3/10、1/2等	①については、地域活性化に向けた活動計画策定等を支援。（活動計画策定やその実証活動において、森林での体験プログラムや地域資源を活用した新商品の開発も支援対象）  ②については、地域資源を活用した新商品開発等を支援。（森林での体験プログラムや地域資源を活用した新商品の開発も支援対象）  ⑤については、農治の推進体制の整備、観光コンテンツの造成、Wi-Fi等の環境整備、輸出産地等との連携による「食」に特化した高付加価値コンテンツの造成、新たな取組に必要な人材確保等の取組を支援。（林業体験を含む森林での体験プログラムや地域資源を活用した食事メニューの開発も支援対象）  ⑥については、障害者等が作業に携わる農林水産物加工施設、販売施設等の整備を支援。	③及び④については、農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援。（林業体験林等の体験施設や森林浴歩道等の整備も支援対象）  ⑤については、農治の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、飲食施設、体験・交流施設等の整備を支援。	事業の詳細については、「農山漁村振興交付金フル活用のススメ」を御参照ください。 <a href="https://www.maff.go.jp/ji/nousin/kouryu/shinkouhukin.html#01">https://www.maff.go.jp/ji/nousin/kouryu/shinkouhukin.html#01</a>	農林水産省HPに掲載	農林水産省農村振興局都市農村交流課TEL : 03-6744-2493	<a href="https://www.maff.go.jp/ji/noisin/inoibe/index.html">https://www.maff.go.jp/ji/noisin/inoibe/index.html</a>
2	農林水産省	農山漁村振興交付金のうち、 山村活性化支援交付金	山村振興法に基づき指定された振興山村における、山村の地域資源を活用した山村地域ならではの特産品・サービスの開発・改良・販売のための取組を支援	・振興山村を有する市町村 ・振興山村を有する市町村を構成員に含む地域協議会※  ※市町村役割：経理事務の監督	780百万円	○山村振興計画（R7以降に制定・改正されたもの）が作成されていること。  ○振興山村の地域資源を活用し、振興山村の所得・雇用を増大する取組であること（雇用、販売額等の増大に関する目標を設定）。	定額 ※1地区当たり上限年間1,000万円×3年間まで	地域資源の活用・消費拡大を通じ、所得・雇用の増大に資する次の取組を支援 ・地域資源の賦存・利用状況等の調査 ・地域資源を活用するための合意形成、組織づくり、人材育成 ・地域資源の付加価値向上を図る商品開発や販売促進のためのプランディング等	支援対象地域は、山村振興法（昭和40年法律第36号）に基づき振興山村に指定された地域（振興山村は昭和25年2月1日時点の市町村単位で指定） 具体的な区域： <a href="https://www.maff.go.jp/ji/nousin/tiiki/sanson/s-about/attach/pdf/index-3.pdf">https://www.maff.go.jp/ji/nousin/tiiki/sanson/s-about/attach/pdf/index-3.pdf</a>	農林水産省HPに掲載	農林水産省農村振興局地域振興課TEL : 03-6744-2498  各農政局農村計画課（北海道内については、上記地域振興課）	<a href="https://www.maff.go.jp/ji/noisin/tiiki/sanson/index.html">https://www.maff.go.jp/ji/noisin/tiiki/sanson/index.html</a>	
3	農林水産省（林野庁）	農山漁村地域整備交付金のうち、 共生環境整備事業	森林と人とのふれあい空間の整備や多様な主体による森林づくりを目的とした、施設整備や森林空間整備を支援	①については、都道府県、市町村 ②については、都道府県、市町村等	76,249百万円の内数	①については、おおむね 50 ヘクタール以上のまとまりがある森林  ②については、1 施工地の面積が 0.1 ヘクタール以上かつ5 ヘクタール以上のまとまりがある森林	○森林整備等 ○用地等取得 5/10 1/3	①については、公益的機能別施設森林区域に存在する森林であって、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るために森林施設を推進すべき森林として、市町村森林整備計画に定められている森林において、不特定多数の者を対象とする森林環境教育、健康づくり等の森林利用に対応した多様な森林整備を行う。  ②については、身近な森林に対する市民の関心の高まりや、森林をフィールドとした市民活動の広がりに対応するため、市民の参加による森林整備や野生動物との共存のための森林整備を行なう。	森林分野での活用事例 <a href="https://www.rinva.maff.go.jp/ji/sanson/kassei/seisaku.html">https://www.rinva.maff.go.jp/ji/sanson/kassei/seisaku.html</a>	各都道府県を通じて申請	林野庁整備課TEL : 03-3591-5893	<a href="https://www.maff.go.jp/ji/study/other/element/mura/oomori/n-koufukin.html">https://www.maff.go.jp/ji/study/other/element/mura/oomori/n-koufukin.html</a>	

整理番号	所管省庁等	名称	概要	対象、事業実施主体	令和8年度概算決定予算額	主な要件	補助率・上限額等	補助対象		留意事項等	公募情報等	問合せ先	関連ウェブサイト			
								ソフト (推進体制整備、 体験プログラム開発等)	ハード (体験施設等整備)							
4	内閣官房・内閣府	地域未来交付金	地方の大きな伸び代と地域の特性を最大限に活かすため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域の独自の取組を支援。	地方公共団体	1,600億円の内数 (R7補正予算 1,000億円の内数)	地方公共団体が策定した地方版総合戦略に位置付けられ、地域再生計画に記載された地方創生に資する地域の独自の取組を安定的かつ継続的に支援。	○ソフト事業 1/2 ○拠点整備事業 1/2 ○インフラ整備事業 1/2等	地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を、計画から実施まで後押し。				内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」に掲載予定	内閣府 地方創生推進室/地方創生推進事務局 TEL:03-6257-1416	-		
5	スポーツ庁	スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業	地方公共団体が実施するスポーツを通じたスポーツを観光資源とした地域活性化の取組等に要する経費の一部を国が補助し、もってスポーツによる地域活性化を推進することを目的とする。	都道府県及び市町村(特別区を含む。)	126,332千円の内数		補助率: 10/10 上限額: 1,000千円	スポーツ大会や合宿の誘致・開催等のスポーツによる「まちづくり」を推進していくため、その担い手となる地域スポーツコミッション(地域SC)の質的な向上(経営の安定や運営を担う人材の育成・確保等)に向け、①新たな事業展開へのチャレンジ等をモデル的に支援するとともに、②研修講座の実施等の人材育成サポートや人材確保に向けたマッチングの実証を行い、自立・自走化した地域SCの増加を支援				スポーツ庁HPに掲載	スポーツ庁参考事官(地域振興担当)付 03-6734-3929	<a href="https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcateto/p09/list/detail/1372561.htm">https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcateto/p09/list/detail/1372561.htm</a>		
6	スポーツ庁	スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業	スポーツツーリズムについて、効果的な取組事例の創出、DXを活用したプロモーション等によるスポーツツーリズム・ムーブメントの創出を進める。これにより、武道を含めたスポーツツーリズムの認知拡大による地方誘客につなげながら、地域スポーツ資源を活用した国内外から選ばれるコンテンツの戦略的な創出を図る。	民間事業者等	150,025千円の内数		定額(上限あり)	スポーツツーリズムについて、効果的な取組事例の創出、DXを活用したプロモーション等によるスポーツツーリズム・ムーブメントの創出を進める。これにより、武道を含めたスポーツツーリズムの認知拡大による地方誘客につなげながら、地域スポーツ資源を活用した国内外から選ばれるコンテンツの戦略的な創出を図る。				スポーツ庁HPに掲載	スポーツ庁参考事官(地域振興担当)付 03-6734-3931	<a href="https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcateto/p09/list/detail/1387682.htm">https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcateto/p09/list/detail/1387682.htm</a>		

上記のほか、建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度一覧を林野庁HP(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/rivou/kidukai/mokuzoizyou.html>)に掲載しています。



## 融資制度

整理番号	所管省庁等	資金の種類	利用可能な方	貸付対象事業	留意事項	償還期限	措置期間	貸付限度額		問合せ先	関連ウェブサイト	
								補助残	非補助事業			
1	日本政策金融公庫	農林業施設資金 (共同利用施設)	森林組合、森林組合連合会等	森林レクリエーション施設 (付帯施設を含む)の造成、取得、改良  森林レクリエーション施設 (例) 林間キャンプ場 林間オートキャンプ場 林間フィールドアスレチック 林間スキー場 鳥獣観察施設 森林植物園 森林浴遊歩道など		20年以内	3年以内	負担額の80%		(株)日本政策金融公庫 農林水産事業取扱支店まで (一覧: <a href="https://www.ifc.go.jp/n/finance/search/shisetsushikin.html">https://www.ifc.go.jp/n/finance/search/shisetsushikin.html</a> )	<a href="https://www.ifc.go.jp/n/branch/pdf/nogyou_kiuki.pdf">https://www.ifc.go.jp/n/branch/pdf/nogyou_kiuki.pdf</a>	
		農林漁業施設資金 (主務大臣指定施設)	林業を併せ営む個人・会社		林家民宿も対象。	15年以内	3年以内	負担額の80%				
		林業構造改善事業推進資金	林業を併せ営む個人・会社  森組、森連、中企組合、林業者との市区する法人団体等  ただし、非補助の場合は、森林經營管理法に基づき都道府県から公表された民間事業者及び適合事業者等に限る。	付帯施設 (例) 駐車場、更衣室、あづまや、ベンチ等休憩施設、水飲場、便所、管理棟・花木植栽等の風致施設など	農山漁村振興交付金 (地域資源活用価値創出対策)のうち森林空間総合利用事業等に係る事業に限る。	20年以内	3年以内	負担額の80%		一般: 負担額の80%又は「法人1億円、個人300万円」のいずれか低い額 林家民宿: 負担額の80%又は300万円のいずれか低い額 林業經營改善計画認定者: 負担額の80%		
		振興山村・過疎地域經營改善資金	林業を併せ営む個人・会社 森林組合、森林組合連合会、農林漁業者の組織する法人・団体等		知事の認定を受けた「農林漁業經營改善計画」等に基づく事業に限る。	25年以内	8年以内	負担額の80%		一般: 負担額の80%又は「個人1,300万円、法人5,200万円」(下記特認あり)のいずれか低い額 法人特認: ①補助事業関連1億円、②雇用創出効果3名以上3億円、③雇用創出効果5名以上5億円		
2		中山間地域活性化資金 (保健機能増進施設)	中山間地域において農地森林その他の農林漁業資源を公衆の保健の用に供する施設を設置する者		地域の農林漁業振興に資するか否か、知事の意見を聞く。 森林資源活用温泉保健施設も対象。	15年以内	3年以内	負担額の80%			<a href="https://www.ifc.go.jp/n/finance/search/a15.html">https://www.ifc.go.jp/n/finance/search/a15.html</a>	

上記のほか、建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度一覧を林野庁HP(<https://www.rinva.maff.go.jp/i/rivou/kidukai/mokuzozievou.html>)に掲載しています。



# 地域資源活用価値創出対策

## ＜対策のポイント＞

農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る「里業」の推進等の取組を支援します。

## ＜事業目標＞

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

### ＜事業の内容＞

#### 1. 地域資源活用価値創出推進事業

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援します。※農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能
- ② 地域資源を活用した新商品開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣、官民共創による地域課題の解決等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や観光コンテンツの磨き上げ、インバウンドによる食関連消費の拡大に向けた「食」に特化した高付加価値なコンテンツ造成等の取組を支援します。
- ④ 障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農福連携を地域で広げるための取組、全国的な展開に向けた取組、専門人材の育成等を支援します。

#### 2. 地域資源活用価値創出整備事業

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要となる古民家等を活用した滞在施設や「食」の高付加価値化に不可欠な施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要となる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

#### （関連事業）地域資源活用価値創出委託調査事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

### ＜事業の流れ＞



※下線部は拡充事項

（1、2②,③の事業）

（1、2②,③の事業）

（1②,③,④の事業）

（1②,③,④の事業）

（2①の事業）

（2①の事業）

（2①の事業）

（2①の事業）

（1②の事業の一部）

（1②の事業の一部）

（1②の事業の一部）

（1②の事業の一部）

### ＜事業イメージ＞

#### 1. 地域資源活用価値創出推進事業

##### ① 地域活性化型



##### ② 創出支援型



##### ③ 農泊推進型



##### ④ 農福連携型



#### 2. 地域資源活用価値創出整備事業

##### ① 定住促進・交流対策型



##### ② 農泊推進型



##### ③ 農福連携型



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-6744-1855)

## &lt;対策のポイント&gt;

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、**地域住民が生き生きと暮らしていく環境の創出を行うためのきっかけをつくり**、農山漁村について広く知つてもらうことを入口に、**地域資源を活用した付加価値の創出や農村関係人口の拡大、二地域居住・移住・定住の実現を図り**、農山漁村の活性化を推進します。

## &lt;事業目標&gt;

農村関係人口の増加に向けた取組が行われている市町村数（1,190市町村〔令和11年度まで〕）

## &lt;事業の内容&gt;

## &lt;事業イメージ&gt;

## 1. 活動計画策定事業

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化**に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ等を通じた**地域の活動計画策定**を支援します。
- ② **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等**を支援します。  
【事業期間：2年、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※】  
※条件不利地においては、事業期間・交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、事業期間・交付期間の延長・上限額の加算措置あり。



地域の活動計画の策定  
(ワークショップの開催)



体制構築及び実証活動  
(高齢者の移動確保)

## 2. 農山漁村関わり創出事業

農山漁村の地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等を支援します。  
【事業期間：1年、交付率：定額】



農村プロデューサー養成講座（対面講義）  
(講師による講義)



農村プロデューサー養成講座（ワークショップ）

## 3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化**や所得向上に取り組んでいる優良な事例の普遍化や、農業遺産等の歴史的・文化的背景、景観等を含む農業・農村の有する多様な価値に係る**理解醸成**及び**企業等と農業・農村の協働**に向けた**情報発信の取組**を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

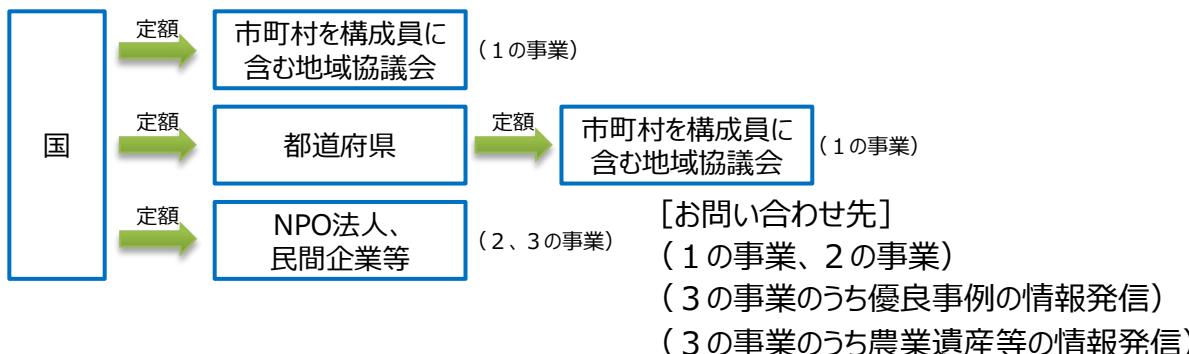


WebサイトやSNSによる  
優良事例の情報発信



農業農村の多様な価値の理解醸成

## &lt;事業の流れ&gt;



農業振興局都市農村交流課

農村計画課

鳥獣対策・農村環境課

（03-6744-1855）

（03-3502-6001）

（03-6744-0250）

## ＜対策のポイント＞

農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、官民共創の促進による地域課題の解決に向けた取組、事業者等の経営改善に向けた専門家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新商品の開発等の取組を支援します。

## 〈事業目標〉

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加 (68%→78% [令和11年度まで])

### ＜事業の内容＞

## 1. 地域資源活用・地域連携推進支援事業

地域資源を活用した付加価値の創出に必要な**新商品開発・販路  
アイデア創出、研究開発・実証事業等の取組**を支援します。

- ① 多様な地域資源を活用した新商品開発・販路開拓の取組
  - ② 料理講習会等のイベントの実施など直売所の売上向上に向けた多様な取組
  - ③ 地域資源の掘り起こし、ワークショップを通じてビジネスアイデアを創出する取組
  - ④ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

【事業期間：上限2年、交付率：1/2等（上限500万円/事業期間）】

## 2. 地域資源活用・地域連携中央サポート事業

- ① 都道府県サポートセンター等を全国的な視点で支援するため、中央サポートセンターを設置し、地域資源を活用した付加価値の創出に係る高度な課題解決に取り組む事業者等に対して、中央プランナー等の専門家を派遣する取組等を支援します。
  - ② 地域金融機関等の中間支援組織により、これまで農業・農村の仕事に携わっていなかった企業等の参加促進、地域課題の把握・翻訳、地域と企業のマッチング、マッチング後の伴走支援等の官民共創の促進を図り、農山漁村の抱える地域課題の解決を目指した取組等を支援します。
  - ③ 施設給食において、地産地消を促進するコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。  
【事業期間：1年、交付率：定額】

### 3. 地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係る  
対して、専門家を派遣する取組等を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

### ＜事業の流れ＞



### ＜事業イメージ＞

## 地域資源活用・地域連携推進支援事業

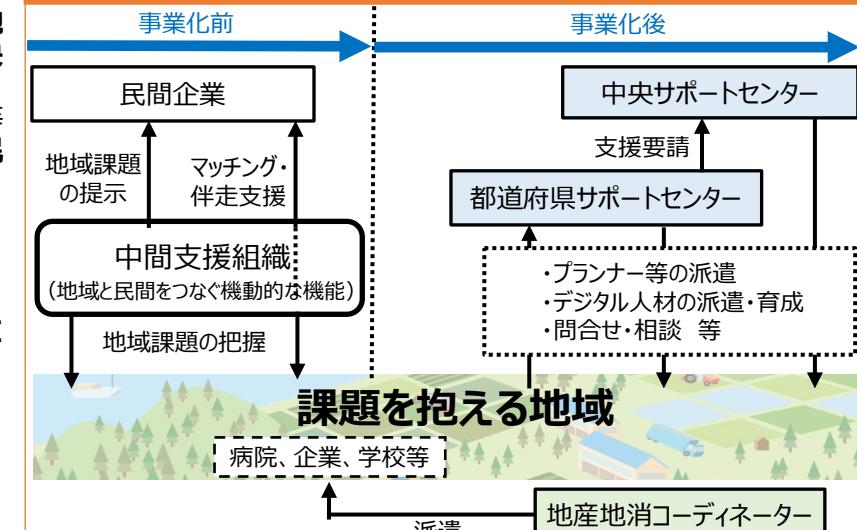


## 地域の農林水産物 新商品を開発



## 竹林の景観を活かした キャンプ事業の創出

## 地域資源活用・地域連携中央・都道府県サポート事業



## 「お問い合わせ先」

(1、2①③、3の事業) 農振局都市農村交流課 (03-6744-2497)

(2②の事業) 農村計画課 (03-6744-2141)

## 地域資源活用価値創出整備事業

## （定住促進・交流対策型及び産業支援型）

令和8年度予算概算決定額

7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数

## &lt;対策のポイント&gt;

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、多様な地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

## &lt;事業目標&gt;

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（130人 [令和11年度まで]）
- 地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78% [令和11年度まで]）

## &lt;事業の内容&gt;

## 1. 地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：1/2等（上限4億円）】

## 2. 地域資源活用価値創出整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用した、農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する取組に必要となる農林水産物加工・販売施設等の整備に対して支援します。

【事業期間：1年、交付率：3/10等（上限1億円等）】

再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備については、1又は2の施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・6次化施設に追加して設置する場合も支援します。

## &lt;事業の流れ&gt;



(1、2の事業)

## &lt;事業イメージ&gt;

## 定住促進・交流対策型

- 計画主体 都道府県、市町村※1 ※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の作成が必要
- 事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者団体等



農林水産物直売所



廃校を利用した交流施設



農作業の体験施設

## 産業支援型

- 事業実施主体 農林漁業者団体、中小企業者※2

- ※2 以下①～③のいずれかに基づく整備事業計画が必要
  - ①六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画
  - ②農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画
  - ③都道府県若しくは市町村が策定する戦略



農林水産物処理加工施設



農家レストラン

## 発電設備等の整備



太陽光発電設備



販売・交流施設等



電力供給

EV車等への給電設備

## [お問い合わせ先]

(1の事業) 農村振興局地域整備課

(2の事業) 都市農村交流課

(03-3501-0814)

(03-6744-2497)

## &lt;対策のポイント&gt;

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の実施体制の整備、食や景観の観光コンテンツとしての磨き上げ、国内外へのプロモーション、古民家を活用した滞在施設の整備等を一体的に支援します。また、農泊を実施した地域が輸出産地等と連携し、我が国の食文化への関心を有するインバウンドによる食関連消費の拡大を目指して「食」に特化した高付加価値なコンテンツを造成する取組等を支援します。

## &lt;事業目標&gt;

- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（1,200万人 [令和11年度まで]）
- 農泊地域における宿泊等の売上額（2,200億円 [令和11年度まで]）

## &lt;事業の内容&gt;

## 1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

## ① 農泊推進事業【交付率：定額】

ア 農泊地域創出：農泊の推進体制整備や地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成、Wi-Fi等の環境整備等を支援します。【事業期間：上限2年、上限1,000万円（年標準額：500万円）】  
〔アの取組を実施した農泊地域に対して、更なる高付加価値化のため、以下を支援〕

イ 農泊地域経営強化：単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。  
【事業期間：上限2年、上限500万円（年標準額：250万円）】

ウ インバウンド食関連消費拡大：輸出産地等との連携による「食」に特化した高付加価値コンテンツの造成等を支援します。【事業期間：上限3年、上限1,500万円（年標準額：500万円）】

## ② 人材活用事業【事業期間：①に準ずる、交付率：定額（研修生：上限250万円/年、専門家：上限650万円/年）】

## ③ 広域ネットワーク推進事業【事業期間：1年、交付率：定額（上限250万円等）】

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への専門家派遣・指導、ニーズ調査等を支援します。

## 2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）

## ① 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、飲食施設、体験・交流施設等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間）】

〔遊休資産の改修、避難所等としての活用、複数施設（そのうち少なくとも1つは①ウに不可欠な施設）の整備を実施する場合、上限額引上げ〕

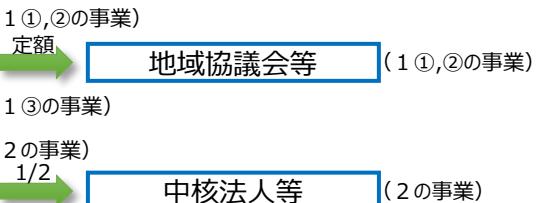
## ② 農家民泊等における小規模な改修を支援します。

【事業期間：1年、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】

〔農家民宿への転換、避難所等としての活用を実施する場合、上限額引上げ〕

※下線部は拡充事項

## &lt;事業の流れ&gt;

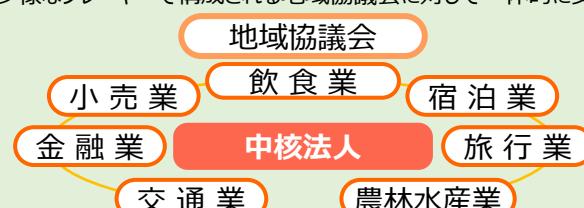


[お問い合わせ先]

農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

## &lt;事業イメージ&gt;

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一括支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成



インバウンド向け食コンテンツの造成



インバウンド向け食コンテンツの造成



専門家の派遣・指導



食の高付加価値化に不可欠な内装・遊休資産を活用した施設の整備



## &lt;対策のポイント&gt;

農福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農業分野への就業を希望する障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園の開設、農福連携を地域で広げるための取組、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた取組、都道府県による専門人材育成の取組等を支援します。

## &lt;事業目標&gt;

農福連携等に取り組む主体数（12,000件〔令和12年度まで〕）

## &lt;事業の内容&gt;

## 1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

## ① 農福連携支援事業

## ア 農福連携の取組

障害者等の農林水産業に関する技術の習得、**作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入等**を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限300万円（年標準額150万円）、整備事業を経営支援で取り組む場合は上限600万円（年標準額300万円）、作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度において40万円加算可能）】

## イ 地域協議会の設立及び体制整備（構成員に市町村を含むこと）

地域協議会による**農福連携を地域で広げるための取組**を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限600万円（年標準額300万円））】

## ② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福連携の**全国的な展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた専門人材の育成の取組**等を支援します。

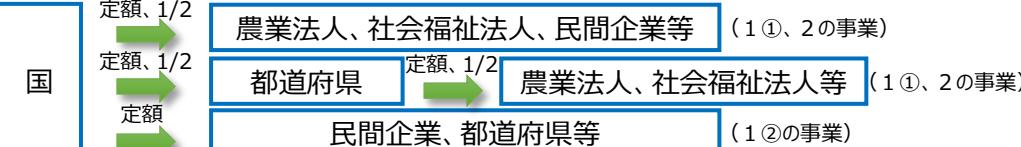
【事業期間：1年、交付率：定額（上限500万円等）】

## 2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）

障害者等が作業に携わる**生産・加工・販売施設**のほか、**ユニバーサル農園施設、安全・衛生面に係る附帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限：高度経営1,000万円、簡易整備200万円、経営支援2,500万円、介護・機能維持400万円）】

## &lt;事業の流れ&gt;



## &lt;事業イメージ&gt;

## 1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

## ① 農福連携支援事業



農産加工の実践研修 養殖籠補修技術の習得 ユニバーサル農園の開設 地域協議会の設立及び体制整備

## ② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



普及啓発

専門人材育成研修

## 2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）



農業生産施設(水耕栽培ハウス)

養殖施設



処理加工施設



園地、園路整備



休憩所、トイレの整備

[お問い合わせ先] 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-0033)

## &lt;対策のポイント&gt;

山村の活性化を図るため、山村の特色ある**地域資源の活用**等を通じた**所得・雇用の増大**を図る取組を支援します。

## &lt;事業目標&gt;

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区[令和12年度まで]）

## &lt;事業の内容&gt;

## 1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた**地域経済の活性化**を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,000万円/年）】

## 2. 商談会開催等事業

## ① 商談会開催等支援

山村の地域資源を活用した商品の販路開拓や山村の価値・魅力の普及のため、バイヤー等との商談会や販売会の開催、情報発信などを支援します。

## ② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づくりに必要なマーケティングのノウハウに係る基礎講習、ビジネスモデル作成に関する実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

## &lt;事業の流れ&gt;



## &lt;事業イメージ&gt;

## 1. 山村活性化対策事業

## 地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査  
地域資源の管理・保全形態等調査 等

地域資源を活用するための  
合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、地域住民によるワークショップ開催  
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり 等

地域資源の消費拡大や販売促進、  
付加価値向上等を図る取組

地域資源（農林水産物等）を使った地域産品づくり※  
観光体験プログラム開発、モニターツアー実施  
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり  
商品パッケージ等のデザイン検討、ECサイトの立ち上げ 等  
※商品の製造加工を非振興山村地域で行うことも可能



## 2.①商談会開催等支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会・  
販売会の開催・運営、販売力向上セミナー 等



農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大  
に向けた取組の推進

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課 (03-6744-2498)

地域資源を活用  
したビジネス創出  
の支援

外部専門家  
によるマーケ  
ティングに関する基礎講  
習

ビジネスモデ  
ル作成に関する企画コン  
ペ形式WS

2.②山村  
振興セミナー  
支援

# 農山漁村地域整備交付金 <公共>

令和8年度予算概算決定額 76,249百万円 (前年度 76,249百万円)

## <対策のポイント>

地方が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

## <事業目標>

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（現状比6割削減【令和11年度まで】）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m<sup>3</sup>【令和10年度まで】）
- 気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備の推進

## <事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

① 農業農村分野：農地整備、農業用用排水施設整備、海岸保全施設整備等

② 森林分野：予防治山、路網整備等

③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配分が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

## <事業の流れ>



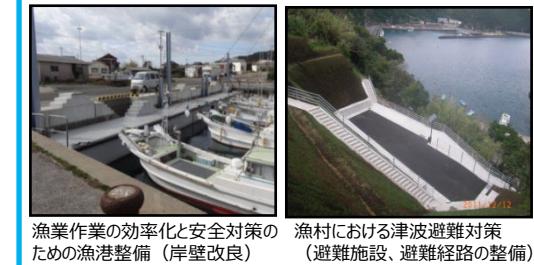
## 交付金を活用した事業例

### 【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進  
老朽化した用水路の整備・更新

### 【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）  
漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

### 【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現  
治山施設による山地災害の未然防止

### 【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進  
津波・高潮対策としての水門整備

(共通) 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

## [お問い合わせ先]

(農業農村分野)

農村振興局地域整備課

(03-6744-2200)

(森林分野)

林野庁計画課

(03-3501-3842)

(水産分野)

水産庁計画・海業政策課

(03-6744-2387)

# 地域未来交付金（内閣府地方創生推進室）

令和8年度概算決定額 1,600.0 億円  
(令和7年度予算額 2,000.0億円)

## 事業概要・目的

- 地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、東京一極集中の是正や地場産業の付加価値向上、小規模自治体への徹底支援を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、大規模な地方創生策等を推進する。
- 地場産業の付加価値向上など、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を、計画から実施まで後押しする。
- 人口急減地域を含む小規模自治体も交付金を十分に活用できるよう、国が申請から実施まで徹底的にサポートする。

## 事業イメージ・具体例

### ○主な対象事業

- ・地方の大きな伸び代と地域の特性を最大限に活かすため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域の独自の取組を支援。
- ・各地方公共団体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるような取組を支援。

スタートアップ支援拠点の整備



地場産品の販売促進



温泉施設等観光拠点の整備



## 期待される効果

- 地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、東京一極集中の是正や地場産業の付加価値向上、小規模自治体への徹底支援を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築する。

## 資金の流れ

交付金

都道府県  
市区町村

国

※地方財政措置については検討中。

※上記事業のうち、公共事業関係費予算は、各省庁への予算移替がある。

# スポーツによる地域活性化・ まちづくり担い手育成総合支援事業

令和8年度予算額（案）  
(前年度予算額)

126,332千円  
136,971千円)



## 背景・目的

- ・スポーツ庁が令和6年に実施した調査では、約半数の地域SCが地方公共団体の一般財源や委託費を最大の収入源としており、事業基盤は不安定
- ・地域SCが持続的に様々な活動を続けていくためには、自主事業の確立やスポンサー・協賛企業の獲得など活動財源を確保し、経営の安定化に向けた取組が必要不可欠
- ・また「職員数が不足している」と回答した地域SCは半数を超える中で、新規職員を「現時点で採用する予定はない」と回答した地域SCは8割を超えており、外部人材の活用も含めた担い手不足対策は急務

## 事業内容

事業実施期間 平成27年度～

### （1）地域SC経営多角化支援事業 0.6億円

地域SCが「持続可能な組織」としての成長へつながるよう、「経営の安定化」「人材の育成・確保」に関する取組をモデル的に支援する。

- ①地域SC域内での人材の育成や、専門性の高い外部人材の活用・登用に関する取組
- ②協賛企業やスポンサーの獲得を目的とした、幅広い情報発信やPRを実施するマッチングイベントの開催
- ③法人化に必要な知見の提供・ロードマップ作成に対するアドバイザリー等、地域SCの法人化

#### 法人化のメリット（例）

- ・社会的信用度の向上
- ・事業内容の自由度の広がり
- 活動資金や優秀な人材を確保できる可能性の向上

### （2）地域SC担い手育成等サポート事業 0.6億円

- ・研修講座等の人材の育成支援メニューを充実する。

＜講座対象者（想定）＞

- ①地域SC初任者や設立検討段階の担当者
- ②地域SC運営・マネジメントを担うリーダー層

令和6年度 地域スポーツコミッション基礎研修	
DAY1	8月20日(火) 16:00～18:30 スポーツによるまちづくり最前線
DAY2	8月27日(火) 16:00～18:30 地域スポーツコミッション政策の過去・現在 地域スポーツコミッションの事例紹介
DAY3	9月3日(火) 16:00～18:30 ウェルネススポーツ鶴川の事例 おかやまスポーツプロモーションの事例
DAY4	9月10日(火) 16:00～18:30 プロジェクト発表会



- ・事業基盤が安定し継続的な取組を実施できている地域SCと、  
それ以外の地域SCとの間で的人材交流を通じて、成功事例の知見・ノウハウのより効果的な展開を図る。

- ・地域SCの実状に合わせた人材マッチングの伴走サポートや外部人材の活用に関する普及啓発を実施する。

○地域おこし協力隊の活用

○副業・兼業人材の活用

（令和6年度実証団体からのコメント）

- ・経営や事業戦略の知見はもちろん、地域SCへの知識もしっかりと持っており、ピッタリな人材が採用できた。
- ・継続してアドバイザーとして残って欲しい。

- ・全国に207の設置が確認されている地域SC（R6.10時点）のステータス分析及びその結果に基づく分類整理を行い、  
中長期的なフェーズで地域SCのボトムアップに必要な取組の検討・精査を進める。



# スポーツによる地域活性化・まちづくり コンテンツ創出等総合推進事業

令和8年度予算額（案）  
(前年度予算額)

150,025千円  
167,079千円



## 現状・課題

スポーツツーリズムについて、効果的な取組事例の創出、DXを活用したプロモーション等による  
スポーツツーリズム・ムーブメントの創出を進める。これにより、武道を含めたスポーツツーリズムの認知拡大による  
地方誘客につなげながら、地域スポーツ資源を活用した国内外から選ばれるコンテンツの戦略的な創出を図る。

## 事業内容

事業実施期間 平成29年度～

### ①スポーツツーリズム・武道等コンテンツ創出事業 0.6億円【拡充】

○新たなスポーツ文化拠点やスポーツの誕生、海外プロチームの誘致などが生み出す、  
新しいスポーツのムーブメントを活用した高付加価値コンテンツ、及びスポーツと  
独自の地域資源をかけ合わせた、“ローカルブランド化”を目指すコンテンツの  
創出をモデル的に支援し、交流人口・消費額拡大への貢献等の効果検証を行う。

#### 1.一体型スポーツツーリズム

高品質で新たなコンセプトを有するスタジアムやアリーナの誕生、  
MLBや海外サッカーチームのジャパンツアー、eスポーツの国際大会などの  
新しいムーブメントを活用し、競技団体・リーグ・民間企業が連携した、  
観戦単体だけで終わらない高付加価値な  
スポーツツーリズムコンテンツを創出する。

#### 2.武道ツーリズム

今後も増加が見込まれる訪日外国人観光客を  
ターゲットとし、日本発祥の武道と地域独自の  
資源（文化・自然・歴史等）が融合した、  
希少性の高い本物志向のコンテンツを創出する。

#### 3.その他(スノースポーツ・登山・ニュースポーツ等)

日本固有の自然資源などの地の利を活用した、  
わざわざその地に訪れる価値を有する、  
新たなコンテンツを創出する。



### ②スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業 0.9億円

○効果的なムーブメントを創出するため、令和7年度に実施したマーケット調査・分析を基に  
国ホームページ及びSNSの進化、及びコンテンツ創出の高度化、戦略的プロモーション  
の実施を実現する。またスポーツツーリズムに関心のある事業者等による交流の場を  
創出し、その参加者によるネットワークを構築する。

#### 1.オウンドメディアの強化・DX化推進

令和7年度に実施したマーケット調査・分析結果に基づき、国ホームページ等の構成を見直し、現在のコンテンツ紹介サイトからプラットフォームサイトへ進化をさせる。  
掲載コンテンツの拡充及び、サイト内外の回遊性を高める動線を構築することで  
UI/UXを向上させ、有用性の高いデータを取得できる環境を整え、  
戦略的なコンテンツ創出・プロモーション活動に活用していく。

#### 2.戦略的イベント・プロモーションの実施

武道ツーリズムを中心とした、付加価値の高い体験機会を国内外で創出し、  
その取組自体を、国ホームページ等でWeb広告も含めたプロモーションを実施。  
さらに事業等で連携している組織団体等からも同時に発信することで、  
日本ならではのスポーツツーリズムの認知拡大と、地方誘客促進の最大化を図る。

#### 3.担い手育成・事業の高度化/ネットワーク構築

マーケット調査及びオウンドメディアの分析結果を、シンポジウムやセミナー、伴走支援等を通じて情報提供することにより、担い手による持続的で高付加価値なスポーツコンテンツ創出の後押しをする。  
また、これらの参加者に加えスポーツツーリズムに関心のある一般事業者も参加可能な交流の場を創出し、スポーツツーリズムのムーブメントを  
底支えをするネットワークを作る。

スポーツによる地方創生・まちづくりの実現へ

担当：スポーツ庁参事官（地域振興担当）付